

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年12月8日県営中山間地域総合整備事業中讃南部地区（湊野工区）の換地処分をした。

平成22年12月14日

香川県知事 浜 田 恵 造